

令和8年3月

第

231

号



沖縄市

# 国保だより

KOKUHO-DAYORI

今月の被保険者数

(令和8年1月末現在)

被保険者数 35,583

国保世帯数 22,227



## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 WEB口座振替受付サービスのご案内

保険料の納付（年金天引き以外）は原則口座振替です。口座振替の登録がお済でない方は早めに登録を！

**ご自宅で口座振替の登録が可能！**

各種料金の口座振替をパソコン、スマートフォンから簡単にお申込みができるサービスです。

<p>メリット1</p> <p>依頼書への 記入不要</p> 	<p>メリット2</p> <p>銀行窓口への 来店不要</p> 	<p>メリット3</p> <p>押印の 必要なし</p> 
--	---	--

### WEB口座振替のお申込み方法

<p>STEP1</p> <p>お客さまがスマホで 二次元コードを 読み取り、お申込み。</p> 	<p>STEP2</p> <p>口座振替をする 金融機関を選択し、 口座情報を入力。</p> 	<p>STEP3</p> <p>本人確認項目を 入力しその場で 口座振替登録の完了!!</p> 
--	--	---

※沖縄銀行、琉球銀行、海邦銀行、  
沖縄県農業協同組合のみ

WEB口座振替受付が可能となっておりますのでご了承ください。



WEB口座振替受付  
サービスのご案内

### 利用条件

キャッシュカード発行済みの  
個人の普通預金口座

### 取扱時間

8:00 ~ 21:00

※金融機関によって異なります

## 国民健康保険料の納付通知書発送について

令和8年4月から令和9年3月分の納付通知書については、令和8年7月20日頃到着予定です。納付通知書が届いてから最初の納期限（令和8年7月31日）までの期間が短いため、保険料額を先にご確認になりたい場合はお問い合わせください。

※6月中旬以降から計算可能です。

※保険料額のお伝えは原則世帯主または同世帯の方に限ります。

窓口の場合は本人確認書類、電話の場合は資格確認書等をご準備ください。

お問い合わせ：国民健康保険課 資格・賦課係 TEL939-1212(内線 2108・2113)

## 令和8年度(令和7年收入分)市・県民税兼国民健康保険料所得申告について

- ①国民健康保険に加入している方
- ②後期高齢者医療に加入している方

次のいずれかに該当する場合は  
所得の申告が必要です。

所得の申告が  
ない場合には



- ①保険料の軽減措置が受けられなくなります。
- ②所得に応じた医療費負担の軽減が受けられなくなります。

**申告期限 令和8年3月16日(月)まで**

お問い合わせ：国民健康保険課 TEL939-1212

資格・賦課係（内線 2116・2108）後期高齢医療係（内線 2118・2101）

※所得申告の問い合わせ 市民税課（内線 3252～3255）

## 後期高齢者医療制度加入の皆さまへ

### ○令和7年度後期高齢者医療保険料の減免申請期限について

被保険者・世帯主の失業、疾病等により所得が減少している方の、保険料の減免申請期限は、**令和8年3月24日(火)**です。

### ○令和8年度の資格確認書のきりかえについて

現在、後期高齢者医療制度の被保険者の皆様へはマイナ保険証の有無にかかわらず、資格確認書が発行されています。住所や負担区分等に変更がない限り有効期限(令和8年7月31日)までお使いいただけます。

令和8年7月頃、マイナ保険証の利用登録をされていない被保険者の方には「資格確認書」が、マイナ保険証の利用登録をされている方には「資格情報のお知らせ」が郵送される予定です。

令和7年度の保険料について納め忘れがないか、ご確認をお願いします。

### ○令和7年度の健康診断(長寿健診)がまだの方

令和7年度を受診券の利用期限は、令和8年3月31日までです。

健診に必要な「長寿健診受診券」を郵送できますので、お早めにご連絡ください。

お問い合わせ：国民健康保険課 後期高齢医療係 TEL939-1212 (内線 2101・2118)



## こんなときは国保へ届出を

転入や転出、職場の健康保険に入ったときなど、その事実が発生した日から**必ず14日以内**に届け出をしましょう。

**届け出が遅れると**

- ①適用開始日までさかのぼって（最高過去2年分）保険料が発生します。  
 ②沖縄市の国保資格がない期間に医療機関を受診した場合、沖縄市が負担した医療費を全額返していただくことになります。（正しい保険者への請求手続きが必要です）



マイナポータル

※印の手続きについてはマイナポータルを利用したオンラインでの申請も可能です

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保に入るとき	転入してきたとき	他の市町村の転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき※	健康保険資格喪失証明書
	健康保険の被扶養者からはずれたとき※	
	健康保険の任意継続期間が満了したとき※	
	子どもが生まれたとき	親子健康手帳、出生証明書
	生活保護を受けなくなったとき※	保護廃止証明書
国保をやめるとき	外国人が3か月以上の滞在が見込まれるとき	「在留カード」または「特別永住者証明書」のいずれかとパスポート
	転出するとき	資格確認書
	職場の健康保険に入ったとき※	国保と職場の資格確認書 または資格情報のお知らせ
	健康保険の被扶養者になったとき※	
	死亡したとき	資格確認書、 死亡したことを証明するもの
生活保護を受けるようになったとき※	保護開始証明書	
その他	住所・氏名・世帯主を変更したとき	資格確認書
	資格確認書を汚した、破った、紛失したとき	汚損した資格確認書
	修学（入所）のため別に住所を定めるとき※	在学（在園）証明書または学生証の写し、資格確認書

- すべての届出にマイナンバーカード・運転免許証など顔写真付の本人確認ができるものがが必要です。
- 喪失証明書、社会保険の資格確認書等の発行が会社都合で遅れる場合は、発行され次第速やかに手続きお願いいたします。
- 世帯主が変更となる場合は、国保加入者の方全員の資格確認書の差替となります。

注）国保をやめるとき、口座振替の廃止手続きが必要な場合は、金融機関への届出が別途必要となります。

お問い合わせ：国民健康保険課資格・賦課係 TEL939-1212(内線 2106・2116・2108・2129)

## 国民健康保険料 夜間窓口のご案内

国民健康保険課では、保険料の納付相談及びお支払いについての夜間窓口を開設しております。予約のうえご利用ください。

**場 所** 沖縄市役所庁舎1階 国民健康保険課窓口

**開設日** 第2・第3・第4の水曜日 【祝日、慰霊の日6月23日、12月28日～1月3日はお休みとなります】  
R8年1月より当面の間、第3水曜日も開設しています

**受付時間** 17時15分～20時まで **※完全予約制**

**取扱業務** ①保険料の納付相談 ②保険料のお支払い

お問い合わせ:国民健康保険課 徴収対策係 TEL939-1212(内線2129・2108・2120・2121)

健診を受けていますか？ 健診を**お得**に受けよう！

# 令和8年度、特定健診のご案内

特定健診は、高血圧・心疾患・腎臓病・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病の早期発見を目的としています。生活習慣病は**自覚症状がほとんどないまま進行し**、脳や心臓、血管などにダメージを与え、重篤な病気を引き起こすことがあります。

健康はお金では買えません！  
自分や家族の為に、1年に1回（約1時間）、健診を受けましょう！



受診券を使うと、**特定健診（約8千円）が無料**、**がん検診等もお得**に受けることができます！

## 令和8年度の受診券を発送



国保加入者の方に、健康診断の**受診券**を3月末頃に青い封筒で発送します。  
※受診券の種類は、年齢等で異なります。

## 受診券の使用方法は2パターン

### ▶ 指定病院で受診する

#### 受診したい病院へ予約

受診券が使える病院一覧は受診券に同封している資料もしくは、沖縄市ホームページからご確認ください。



【病院一覧】

### ▶ 集団健診で受診する

#### 沖縄市役所 市民健康課 健診係へ予約

電話もしくはWebから予約できます。  
※Webでの予約は4月1日から可能です。

集団健診日程		会場
5月	30日 土	沖縄市役所
	31日 日	
6月	9日 火	保健相談センター
	18日 木	沖縄市体育館
	19日 金	
	27日 土	沖縄市役所
	28日 日	

予約制、**先着順です！**



【集団健診】

健診のお問い合わせ：市民健康課 健診係 TEL 939-1212（内線：2245・2246）